

震災で使える主な融資・給付

(平成23年4月8日現在)

事業者向け	
災害復旧貸付、災害復旧資金	
直接被害(罹災証明書が必要)・間接被害(証明書が必要)	
【受付窓口】	日本政策金融公庫(中小企業事業)、商工組合中央金庫(取引資格あり)
【概要】	資金用途: 運転資金、設備資金 融資限度額: 1億5千万円 融資期間: 10年以内(据置期間2年以内)
岩手県中小企業災害復旧資金	
直接被害(原則として罹災証明書が必要)	
【受付窓口】	岩手県内各金融機関(岩手県信用保証協会による保証) 保証料については、事業者の負担はない
【概要】	資金用途: 運転資金、設備資金 融資限度額: 1,000万円以内 融資期間: 10年以内(据置期間3年以内)
災害関係保証制度	
直接被害(罹災証明書が必要)	
【受付窓口】	岩手県内各金融機関(岩手県信用保証協会による保証)
【取扱期間】	平成23年9月11日まで
【概要】	資金用途: 運転資金、設備資金 融資限度額: 2億8,000万円以内 融資期間: 運転資金10年以内、設備資金15年以内 (運転資金、設備資金ともに据置期間は3年以内) その他: セーフティネット保証枠2億8,000万円 無担保8,000万円、有担保2億円の範囲内 セーフティネット保証を利用している場合、利用額が制限される
災害復旧特別融資制度	
直接被害(罹災証明書は特に必要ない)	
【受付窓口】	岩手銀行本支店
【取扱期間】	平成23年3月14日~9月30日まで
【概要】	資金用途: 運転資金、設備資金 融資限度額: 50万円以上2,000万円以内 融資期間: 運転資金5年以内、設備資金10年以内(据置期間6ヶ月以内)

中小企業経営安定資金「災害対策」	
直接被害・間接被害（売上高等について要件がある）	
【受付窓口】	岩手県内各金融機関（岩手県信用保証協会による保証）
【概要】	<p>資金使途：運転資金</p> <p>融資限度額：8,000万円以内</p> <p>セーフティネット保証を利用する場合は別枠で8,000万円以内</p> <p>融資期間：15年以内（据置期間3年以内）</p> <p>その他：一般保証枠2億8,000万円（無担保8,000万円、有担保2億円）と前述のセーフティネット保証枠2億8,000万円との合計額5億6,000万円の範囲内で利用額の制限がある</p>
岩手県制度融資の特例措置	
既存借入の返済期間の延長	
【受付窓口】	岩手県内各金融機関（岩手県信用保証協会の岩手県制度融資の条件変更）
【取扱期間】	平成24年3月30日（金）まで
【概要】	<p>返済期間の延長：県制度融資の貸付要綱に定める期間の上限を超えて、最長3年間返済期間を延長できる</p> <p>上記の規定により延長した返済期間の範囲内で、元金返済の据置期間を設定できる</p>